

第 66 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結注記表

個別注記表

船 井 電 機 株 式 会 社

目 次

1. 連結計算書類の連結注記表	1～7頁
2. 計算書類の個別注記表	8～12頁

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www2.funai.co.jp/jp/investors/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされるものです。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 20社
- (2) 主要な連結子会社の名称
FUNAI CORPORATION, INC.、船井電機（香港）有限公司、FUNAI (THAILAND) CO., LTD.
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
株式会社エフ、ジー、エス
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子会社：株式会社エフ、ジー、エス
関連会社：嘉宝電機有限公司
(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月31日
中山嘉財船井電機有限公司	〃
中山船井電機有限公司	〃
Funai Trading Corp.	〃
Funai Manufacturing, S. A. DE C. V.	〃

上記のうち、P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.、Funai Trading Corp. 及び Funai Manufacturing, S. A. DE C. V. については、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、中山嘉財船井電機有限公司及び中山船井電機有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50 年

機械装置及び運搬具 3～10 年

工具、器具及び備品 1～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間（8～10 年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15 年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

税抜方式によっております。

② 消費税等の会計処理

連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

30,903 百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	船井電機㈱ (大阪府大東市)	工具、器具及び備品	148
		リース資産 (有形)	4
		特許権	2,451
		ソフトウェア	75
		長期前払費用	4,883
事業用資産	船井電機(香港)有限公司 (香港 新界)	建物及び構築物	42
		機械装置及び運搬具	37
		工具、器具及び備品	613
事業用資産	FUNAI (THAILAND) CO., LTD. (タイ ナコンラーチャシーマー)	建物及び構築物	596
		機械装置及び運搬具	181
		工具、器具及び備品	413
		土地	56
		ソフトウェア	1
事業用資産	Funai Electric Philippines Inc. (フィリピン バタンガス)	建物及び構築物	474
		機械装置及び運搬具	331
		工具、器具及び備品	218
		ソフトウェア	34
事業用資産	Funai Electric Cebu, Inc. (フィリピン セブ)	建物及び構築物	539
		機械装置及び運搬具	594
		工具、器具及び備品	67
		ソフトウェア	33
事業用資産	FEP REAL ESTATE, INC. (フィリピン マカティ)	土地	42
事業用資産	FUNAI CORPORATION, INC. (米国 ニュージャージー)	建物及び構築物	8
		機械装置及び運搬具	2
		工具、器具及び備品	3
		リース資産 (無形)	293
事業用資産	Funai Trading Corp. (米国 カリフォルニア)	建物及び構築物	5
		機械装置及び運搬具	27
		工具、器具及び備品	33
		ソフトウェア	55
事業用資産	Funai Lexington Technology Corporation (米国 ケンタッキー)	建物及び構築物	59
		機械装置及び運搬具	136
		工具、器具及び備品	66
		ソフトウェア	3
事業用資産	Funai Manufacturing, S. A. DE C. V. (メキシコ ティファナ)	建物及び構築物	13
		機械装置及び運搬具	5
		工具、器具及び備品	4
		ソフトウェア	8
事業用資産	P&F MEXICANA, S. A. DE C. V. (メキシコ メヒコ)	機械装置及び運搬具	3
		工具、器具及び備品	1
		ソフトウェア	13
合 計			12,586

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（12,586百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、建物及び構築物並びに土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しており、前述以外の資産については正味売却価額によって測定しており、正味売却価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	36,130	—	—	36,130
合 計	36,130	—	—	36,130
自己株式				
普通株式	2,011	0	—	2,011
合 計	2,011	0	—	2,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通 株式	341	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度以降になるもの
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的と なる株式の数(株)
		当連結会計年度末
平成26年度 新株予約権 第1回	普通株式	15,600
合 計		15,600

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程等を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	32,390	32,390	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,953	9,953	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	49	49	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,808)	(11,808)	—
(5) 未払金	(10,372)	(10,372)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,236百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,485 円 96 銭
1 株当たり当期純損失	724 円 21 銭

その他の注記

追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起しておりましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。平成29年10月26日に当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。この判決に対して、当社が上告及び上告受理の申立てを行わなかったため、平成29年11月10日に本件控訴審判決が確定いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

◎ 連結注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、銭未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間（8～10年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 9,051 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 13,867 百万円
 長期金銭債権 21,189 百万円
 短期金銭債務 9,531 百万円
 長期金銭債務 658 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引
 売 上 高 83,392 百万円
 仕 入 高 95,902 百万円
 その他の営業費用 2,320 百万円
 営業取引以外の取引高 579 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	船井電機(株) (大阪府大東市)	工具、器具及び備品	148
		リース資産（有形）	4
		特許権	2,451
		ソフトウェア	75
		長期前払費用	4,883

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性が著しく低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7,564百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却価額を零として算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	2,011	0	—	2,011

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	314 百万円
未払金	1,124 百万円
貸倒引当金	5,317 百万円
未払費用(賞与分)	135 百万円
投資有価証券評価損	20 百万円
関係会社株式評価損	4,722 百万円
減損損失	2,109 百万円
繰越欠損金	16,061 百万円
その他	1,025 百万円
繰延税金資産小計	30,830 百万円
評価性引当額	△30,830 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 401 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 53 百万円
繰延税金負債合計	△ 454 百万円
繰延税金負債の純額	△ 454 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権 等の所有 (被所有)比率	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	船井電機(香港) 有限公司	所有 直接 100.00%	当社製品の 製造	電機製品の 購入	44,188	買掛金	1,297
				資金の貸付	5,598	長期 貸付金	7,755
				貸付金の 返済	4,973		
				利息の受取	199		
				貸倒引当金 の繰入	780	貸倒 引当金	780
子会社	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 80.87% 間接 19.13%	当社製品の 製造	電機製品の 購入	30,584	買掛金	1,647
子会社	Funai Electric Philippines Inc.	所有 直接 100.00%	当社製品の 製造	電機製品の 購入	6,132	買掛金	789
子会社	FEP REAL ESTATE, INC.	所有 直接 40.00%	資金の援助	資金の貸付	—	長期 貸付金	916
子会社	FUNAI CORPORATION, INC.	所有 間接 100.00%	当社製品の 販売	電機製品の 販売	75,205	売掛金	6,321
				移転価格 税制調整金	3,116	未払費用	2,991
子会社	P&F USA, INC.	所有 間接 100.00%	当社製品の 販売	電機製品の 販売	5,855	売掛金	1,824
子会社	Funai Trading Corp.	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売	資金の貸付	768	長期 貸付金	424
子会社	P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	所有 直接 100.00% 間接 0.00%	当社製品の 販売	電機製品の 販売	2,037	売掛金	5,064
				資金の貸付	—	長期 貸付金	1,170
				貸倒引当金 の繰入	1,293	貸倒 引当金	6,046
子会社	FUNAI EUROPE GmbH	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売	資金の貸付	—	長期 貸付金	10,329
				利息の受取	261		
				貸倒引当金 の戻入	47	貸倒 引当金	10,329

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額
1 株当たり当期純損失

1,504 円 87 銭
569 円 64 銭

その他の注記

追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起しておりましたが、平成28年9月28日に当社の請求を棄却する旨の判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成28年10月12日、東京高等裁判所に控訴いたしました。平成29年10月26日に当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。この判決に対して、当社が上告及び上告受理の申立てを行わなかったため、平成29年11月10日に本件控訴審判決が確定いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

◎ 個別注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、銭未満を四捨五入して表示しております。